

## 入札公告

分任契約担当官陸上自衛隊  
北海道補給処沼田弾薬支処  
会計科長 小泉 智

次のとおり一般競争入札を行います。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気  
予定契約電力 : 104 kW  
予定使用電力量 : 326, 306 kWh
- (2) 仕様等 仕様書のとおり。
- (3) 使用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- (4) 需要場所 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1  
陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地
- (5) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当分屯地が仕様書に記載する月毎の契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (5) 令和元・2・3年度全省庁統一資格において「物品の販売」の「D」等級以上の格付を有する者で北海道地域の競争参加資格を有する者
- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報公開に関し、別紙第2「競争参加資格確認書類」、別紙第3「適合証明書」及び別紙第4「特定電源割当計画書」を提出し、入札適合条件を満たすこと。
- (8) 「入札及び契約心得」において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

- 3 契約条項等を示す場所  
契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処沼田弾薬支処会計科に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。
- 4 仕様書の交付  
仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科又は北海道補給処ホームページにおいて配布する。
- 5 競争執行の日時及び場所
  - (1) 入札・開札の日時及び場所  
日時：令和4年1月18日（火）14時  
場所：陸上自衛隊沼田分屯地 本部隊舎2階会議室  
北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1
  - (2) 入札書の提出方法  
別紙第5に定める入札書を(1)の日時及び場所に持参すること。入札書を電話、FAXにより提出することは認めない。また、入札書の日付は入札日を記入すること。
  - (3) 提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- 6 入札（現場）説明会 実施しない
- 7 保証金等に関する事項
  - (1) 入札保証金 免除（但し、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）
  - (2) 契約保証金 免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）
- 8 入札の無効
  - (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
  - (4) FAX・電信・電話・電報による入札
  - (5) 入札開始時間に遅れた者による入札
  - (6) 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約する旨の記載が無い入札
  - (7) 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は違反した場合
- 9 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 10 契約書の作成
  - (1) 令和4年4月1日（本予算が成立していなければ本予算成立後）遅滞なく作成する。
  - (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- 11 その他
  - (1) 入札に参加する者は、令和元・2・3年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の写しを入札前までに提出すること
  - (2) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること

- (3) 郵便入札
- ア 郵便による入札は可
  - イ 郵便入札の要領等
    - (ア) 送付先  
〒078-2200 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1  
陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地  
北海道補給処沼田弾薬支処会計科
    - (イ) 送付期限  
令和4年1月17日(月)17時(必着)
    - (ウ) 送付要領
      - a 入札書及び入札金額計算内訳書は、「(陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気)入札書在中」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
      - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格審査結果通知書(写)を同封し、配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
    - (エ) 到着の確認  
郵送入札を行うものは発送した後、会計科担当者に到着の確認を行うものとする。
- (4) 再度入札  
再度入札になった場合は、公告で日時を別示する。
- (5) 事前提出書類等及び提出先
- ア 事前提出書類  
別紙第2に掲げる書類
  - イ 提出期限  
令和4年1月17日(月)17時
  - ウ 提出先  
北海道補給処沼田弾薬支処会計科((7)イのとおり)
- (6) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合には、その都度再生可能エネルギーの比率に係る条件を、「60%以上」、「30%以上」「再エネ率なし」と変更して再度公告入札を実施する。
- (7) 入札に関する問い合わせ先
- ア 物品及び仕様等に関する事項  
〒078-2200 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1  
陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処総務科営繕班(担当:武知)  
電話 0164-35-1910(内線233)
  - イ 入札及び契約等に関する事項  
〒078-2200 北海道雨竜郡沼田町字沼田1142-1  
陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科(担当:東海林)  
電話 0164-35-1910(内線250)

## 12 公告掲示場所

- (1) 掲示場所  
陸上自衛隊駐(分)屯地(旭川、滝川、留萌、沼田)  
商工会議所(深川、旭川、滝川、沼田)  
北海道補給処HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (2) 掲示期間:令和3年12月16日~令和4年1月18日

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

分任契約担当官陸上自衛隊  
北海道補給処沼田弾薬支処  
会計科長 小 泉 智 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

「陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気」に係る入札に関する  
競争参加資格確認書類の提出について

標記について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業としての許可を受けていることを証明する書類の写し
- ② 別紙に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
- ③ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（別紙第4「特定電源割当計画書」）

（担当者）

所属部署：

氏名：

電話番号：

F A X 番号：

## 適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊  
北海道補給処沼田弾薬支処  
会計科長 小 泉 智 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2 令和元年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		
②	令和元年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和元年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ⑤ の合計点数	
-------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成30年9月改訂)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、環境省が発出する最新の合計得点表を用いること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

- 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和元年度の未利用エネルギー活用状況③令和元年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000 以上 0.550 未満	70
	0.550 以上 0.575 未満	65
	0.575 以上 0.600 未満	60
	0.600 以上 0.625 未満	55
	0.625 以上 0.650 未満	50
	0.650 以上 0.675 未満	45
	0.675 以上 0.700 未満	40
	0.700 以上 0.725 未満	35
	0.725 以上 0.750 未満	30
	0.750 以上 0.775 未満	25
	0.775 以上 0.810 未満	20
	0.810 以上	0
② 令和元年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和元年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上 7.50 %未満	15
	2.50 %以上 5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

## 2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

### 3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は契約期間満了後、可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

### 4 その他

- (1) 上記は把握できる最新の状況が令和元年度である場合の例である、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。
- (2) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。



## 再生可能エネルギー由来電力量の内訳

## 1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量(Kwh)
合計 (K w h)			

## 2 証書による環境価値移転量

(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー 源種類	割当電力量(Kwh)
合計 (K w h)			

※ 計画作成時において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

# 入札書（一例）

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊  
北海道補給処沼田弾薬支処  
会計科長 小 泉 智 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

（復）代理人

印

下記のとおり入札します。

記

- 1 入札件名 : 陸上自衛隊旭川駐屯地沼田分屯地で使用する電気
- 2 入札金額 : 金 額 円

【内 訳】入札金額計算内訳書のとおり

- 3 契約条件 : 契約書及び仕様書その他一切貴隊の指示のとおりとします。
- 4 誓約事項 : 当社は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

※ 記載内容が網羅されていれば、入札者所定の様式を使用する事を妨げない。

